

兼好伝の造型

— 『園太暦』 偽文を読む —

川平敏文

『徒然草』という書物の存在が大いに注目され、その内容が活発に議論されるようになったのは、室町最末期から江戸初頭にかけての時期である。爾後、『徒然草』はベストセラーとして、江戸前期の思想・文芸界に強い影響を与える事になるのであったが、その内容への関心は、必然的な事ながら、その著者がいかなる人物であったのか、いかなる生涯を送ったものであったのかという方向へも拡散してゆく。

兼好がその晩年を伊賀国のある山村で過ごし、そこで最期を遂げたという、何とも奇妙な行状が世に注

意されるようになるのは、ちょうど『徒然草』の注釈書が量産され、様々な角度からの「読み」が交錯していった時期と重なる。すなわちそれは、前述した『徒然草』の「発見」から約七〇年が過ぎた頃、寛文・延宝期である。いま、この偽文を『園太暦』偽文」と称する事とするが、それはこの偽文が、兼好と同時代の公卿、洞院公賢の漢文体日記『園太暦』からの抜粋という体裁で書き綴られているからである。

当初わずかに一条のみであったと思しきこの偽文は、徒然草受容史の陰で密かに流传し、その出現から約四〇年を経た宝永・正徳期には、条数も二六条へと成長する。その発生から成長までのプロセスについては、すでに拙稿「近世兼好伝遡源—『園太暦』偽文の成立—」(『文学』九巻一号・一九九八年一月。以下「前稿」と略称する)に、可能な限りの考証を試みた。そこで今度は、そこにいかなる兼好像が描かれているのかについての考察を加えてみようと思う。すでにそれが兼好の虚像でしかないと判明している以上、それが織り

なす影を追い求める事が無意味な行為である事は、十分承知している。しかし本稿が追い求めるのは、そのような虚像の影かたちそのものではなくて、その虚像を映し出している光がどこから、どのような角度で照射しているかという点にある。すなわち、兼好一代の生涯にいかなる形が与えられたのか、それを読み解く事によつて、時代の文芸思潮の一端が垣間見られるのではないか、それが本稿の目的とするところなのである。¹⁾

一 二つの兼好像

『園太暦』偽文が記された文献のうち、年時が確定でききるものとしてもっとも早期に位置付けられるのは、伊賀の俳諧師菊岡如幻が著した伊賀国地誌『伊水温故』（延宝七年成）である。その「種生村」の項には、以下のような兼好の伝記が記載される。引用は論述の都合上、記事を（A）（C）の三つの部分に分けて記し

ている。

兼好塚

（A）園太暦十八日、兼好法師、父卜部兼頭、始之名者左兵衛兼行、又改兼好。後、為後宇多院之北面。多病而好仏故、不継家。剃髮以後、以兼好為法名、住吉田山。好尋所々名跡。

（B）伊賀守橘成忠、与兼好交好。依成忠、趣伊賀国、結菴国見山麓田井ノ庄。成忠娘十七八歳、通兼好数年也。

しのぶ山またことかたの道もがなふりぬる跡は人もこそしれ

此歌者彼女二通時之歌也。好色法師也。又能和

歌、伊勢正禰宜従四位上常直、毎月通此菴、

習歌林深旨。

（C）後、貞治元年五月廿三日病死。歳六十三、葬于国見山麓云々。（神宮文庫本）

以下、この記事について検討を加えてみよう。

まず、（A）の部分に兼好の前半生が簡略に述べられ

る。この部分に見られる情報は、『尊卑分脈』『正徹物語』『兼好法師家集』『徒然草』などといった、比較的よく流布する文献に見られる情報の域を、そう大きく出るものではない。恐らくそれらを適当に組み合わせ構成したものであろう。この記事の新奇な点は何と言っても、兼好が伊賀に隠棲したという(B)以降の部分である。

(B)では、伊賀守橘成忠なる人物と親交のあった兼好が伊賀国へ下り、国見山のふもと田井庄に結庵した事、そしてその頃十七、八歳であった成忠の娘と数年にわたって通じていた事、さらに伊勢神宮祢宜常直なる人物が毎月、兼好に和歌の手ほどきを受けに来ていた事などが述べられる。また(C)では、兼好が貞治元年五月二十三日に六十三歳で病死した事、そしてその亡骸を国見山麓に葬った事などが記される。これらはそれまで一般には知られていなかった、新しい兼好伝の数々である。もっとも、兼好が伊賀に隠棲したという伝説そのものは、室町後期の連歌師能登永閑の

著と伝えられる『伊賀国名所記』に載せられていて、やや古くから存在したもののようではある。しかしそれが『園太暦』という実在の文献の散逸記事として、つまり「史実」という体裁をとって出現したのが、『徒然草』の「発見」から約七十年を経たこの時期であったという事になる。

ところで、この記事の中でもっとも読者の好奇心をくすぐるのは、やはり(B)の部分に兼好の和歌『新拾遺集』巻一一、恋所収)を引いて叙述される、成忠娘との恋愛譚ではなからうか。そしてそれは、この恋愛が兼好出家後の出来事のように描かれている点において、読者に兼好の節操のなさ、少なくとも兼好のごく通俗的な一面を想像させないではおかない。事実ここには「好色法師也」という評言が付されているのであって、そこには兼好をいささか揶揄するような気分さえ漂っているようにも思われる。いったい、兼好にこのような逸話が用意されたのはなぜであったらうか。その要因の一つは、まずは間違いなく、『徒然草』に

おける兼好自身の発言の中にある。例えば兼好は、

「万にいみじくとも、色好まざらん男は、いとさうぐしく、玉の^{さかづき}^{そこ}の当なき心地ぞすべき」(第二段)

と、恋愛のこまやかな心働きを知っている事が、よき

男性の必須の条件であると言い、「妻^めといふものこそ、男^{おのこ}の持つまじきものなれ。(中略)よそながら時々通

ひ住まんこそ、年月経ても絶えぬ仲らひとならめ」(第一九〇段)と、新鮮な恋愛感情を継続させる為には、定まった妻は持つべきではないと言う。これらの発言には、恋愛の情というものの対する兼好の積極的肯定の姿勢が見られるのであって、それは彼と同時代の僧侶、あるいは隠者と呼ばれる人々の誰よりも、具体的に表出されたものであったと言えるであろう。

また、次のような『太平記』巻二一、「塩冶判官讒死

事」に載るいわゆる兼好艶書代筆事件も、兼好の「好

色法師」的な面影を偲ばせるに十分な要素を備えていると思われる。殊に著名な伝説ではあるが、その大要

を記しておけば以下のごとくである。

足利氏の執事として当時権勢をほしいままにしていた高師直が、塩冶判官高貞の妻、顔世を我がものにしたよう企み、「兼好と云ける能筆の遁世者」を呼び寄せ

て、艶書を代筆させる。しかし顔世はこの艶書に見向きもしなかった。そこで師直は「いや／＼、物の用に

立ぬ物は手書^{てかき}也けり。今日より其兼好法師、是へ寄すべからず」と言い放つ。次に師直は、武将であり歌人

でもあった薬師寺公義にこの事を相談したところ、公義は師直に代わって恋の和歌一首のみを書き贈る。するとこちらは顔世の心をやや動揺させたように見え、

また拒否の内容ではあったが、ともかくも返事を貰う事ができた。そこで歓喜した師直は、公義に引出物として太刀一振りを贈る、という筋。この話の末尾に『太平記』の作者は、「兼好が不祥、公義が高運、栄枯一時

に地を易たり」と記している。ここには、『太平記』の中で俗物として描かれる高師直の交遊圏にあり、かつ

不義の艶書の代筆まで請け負ってしまうという、やや

通俗的な「兼好法師」が描かれる。かかる逸話が、『徒

俗的な「兼好法師」が描かれる。かかる逸話が、『徒

俗的な「兼好法師」が描かれる。かかる逸話が、『徒

然草』の恋愛肯定の発言と相俟って、「好色法師」的なイメージが形作られるのは無理のない事であろう。²⁾

初期の『園太暦』偽文が全くの創作であったのか、それとも例えば、伊賀の地で実際に起こった僧侶と領主の娘との恋愛沙汰の伝承に、『伊賀国名所記』に載るような兼好の伊賀隠棲伝説が混交などしたものか、その点を明らかにする術はない。が、ともかくはこのような「好色法師」的な兼好像が、最初期の『園太暦』偽文の中に投影されている事を、まずは押さえておきたい。そして後述するように、この「好色法師」的な兼好像は、江戸時代を通じて根強く生きてゆき、兼好という人物を月旦する際に、その議論が集中するところともなったのである。

ところで、初期の『園太暦』偽文には、この『伊水温故』所載のものとは別に、その異文とでも称すべきものがある。それは『兼好伝』(貞享三年写、東北大学狩野文庫蔵)に記載されるもので、前者に比してその内容がやや詳細である点に特徴がある。前掲『伊水温

故』の(A)と(C)と対応する部分に(a)と(c)の符号を付してその本文を掲げる。

兼好伝

中園相国公賢作、園太暦第十八卷曰、観応元年二月十五日、晴天云々。

(a) 吉田社司卜部兼頭四男、修行因縁兼好法師卒。

右法師者、少而仕後宇多院、又仕先帝、既歴

三代。諷花月、吟雪月、感会者常離・盛

者必滅之道理、而出神家東漂西泊、既十五年

于茲。

(b) 中比、伊賀権守橘成忠招_レ之_{成忠住伊賀之國荒木郷}。故赴_{中宮}

伊賀国、居成忠亭。居三年、通成忠娘_{之小}

弁、病患而里居。十七歳

しのぶ山またことかたにみちもがなふりぬるあ

とは人もこそしれ

詠此歌事頭、而兼好密出伊賀国、臻桑名、

赴木曾路、詠和歌。又見信濃更科月、詠

和歌。往所有逸歌。東行事終、而又住吉田山

并並岡麓」。成忠、猶慕「旧友之縁」、而赦「前非」
而招レ之。

(c) 又赴レ焉、終結「菴于伊賀国国見山麓田井庄」、
遂ニ往生素懐」、畢。

まず、冒頭に「観応元年二月十五日、晴天云々」とあるのは、『伊水温故』型には見られないものであるが、これは『伊水温故』型(c)の卒去年月日に相当するものであるから、(c)の中に組み入れて考えてよい。

さて(a)は、兼好の前半生を語った部分で、『伊水温故』(A)に対応するものであるが、全体的にこちらの方がやや詳しく書き込まれており、特に「花月に諷ひ、雪月に吟じ、会者常(定)離・盛者必衰の道理を感じ、神家を出でて東漂西泊、既に茲に十五年」(以下、原文を読み下して引用する)とあるように、兼好を諸国行脚の歌僧のごとくに描出している点が注意される。この点は(b)においても見られるところであって、伊賀権守橘成忠の娘(小弁)との恋愛が露顕した兼好は、「密かに伊賀国を出、桑名に臻り、木曾路に赴き、

和歌を詠ず。又、信濃更科の月を見て和歌を詠ず。往く所に逸歌有り。東行の事終りて、又吉田山并並岡麓に住す」と、『伊水温故』(B)には描かれなかった、再度の諸国行脚をした事になっている。ちなみにこの部分は、木曾の名所歌として知られる「思ひたつ木曾の麻衣あさくのみ染めでやむべき袖の色かは」(『風雅集』巻一七所収)、『兼好法師家集』に収められる武蔵金沢への東行歌群、同じく『家集』に収められる洛北双ヶ丘での吟詠「契りをく花とならびの岡の辺にあはれいくよの春を過さん」、さらには伝兼好歌とされる「世の中を渡りくらべて今ぞ知る阿波の鳴戸は波風もなし」(『野槌』所載)などといった兼好の和歌が典拠とされたものであるが、このように諸国行脚の歌僧的なイメージが強調して描かれているところに、『兼好伝』型の『園太暦』偽文の特徴がある。

しかしこのような兼好像にもまた、すでに先蹤と言えるものがあつた。それは南朝廷臣らの逸話を集めた説話集、『吉野拾遺』の中に見られる記事で、後宇多院

の崩御の後、その悲しみのあまりついに出家し、諸国を放浪していた兼好が、『吉野拾遺』の作者、隠士松翁なる者を訪れ、昔語りと共に袖を濡らすというもの。

その中で兼好は、真に静寂なる土地を求めて、木曾路をはじめ諸国を渡り歩いた事を物語る。『兼好伝』型の『園太暦』偽文は、『吉野拾遺』に見られるこのような諸国行脚の歌僧的イメージを念頭に置きつつ、兼好の和歌を材料として文章を組み立てたものであったろう。

ところで、『伊水温故』型と比較してもっとも大きな相違が見られるのは、次の(c)の部分、すわわち兼好の卒去年月日である。『伊水温故』(C)では、それは「貞治元年五月廿三日」とされる。しかし貞治元年という年時は、すでに『園太暦』の筆者洞院公賢の死後であり、このような記事が『園太暦』に書かれるはずはなく、その意味で『伊水温故』型の『園太暦』偽文は、仮託記事としては初歩的にして重大な過ちを犯していた事になる。いっぽう『兼好伝』型では、それが公賢生前の「観応元年二月十五日」に設定されてお

り、『園太暦』仮託記事としての整合性が保たれている。そこで稿者は冒頭に紹介した前稿において、この点を一つの論拠として、両者のうち、『伊水温故』型の方が先に成立した本文であり、『兼好伝』型はそれをより完成度の高い仮託記事にするために改訂を加えた本文ではないかという推定をした。しかしながら、年号が「貞治元年」から「観応元年」に設定された事に関しては、そのような整合性への配慮であると説明できるとして、その日付けまでが、いっぽうは「五月二十三日」、もういっぽうは「二月十五日」と相違している事は、どのように考えればよいのであろうか。

二月十五日、この日付けですぐに思い出されるのは、釈迦入滅の日である。釈迦と同日に往生するという事は、それだけでもある宗教的な意味付けを考え得るところであるが、しかしこの仏滅の日に往生の素懐を遂げた人としては、兼好により近い人物が存在している。それは、諸国行脚の歌僧の代名詞的存在、西行法師その人である。西行は、願わくば釈迦涅槃の如月望

日の頃、桜の木の下で永眠したいと願ったその詠歌の通り、建久九年二月十五日に没したと伝えられる『西行物語』。

そこで稿者は、ここに一つの仮説を掲げる事とする。それは、諸国行脚の歌僧としての行状を強調する『兼好伝』型の『園太暦』偽文には、この西行の伝説が強く意識され、投影されてはいまいか、という事である。

伊賀権守橘成忠の娘（小弁）との恋愛譚について、『伊水温故』型に付されていた「好色法師也」という評言は、『兼好伝』型には見られない。「好色法師」的な兼好像ではなく、例えば西行のような、より隠者らしい隠者、いわば「まことしき隠者」として兼好伝を造型してゆく事は、次節に詳しく述べるように、この後に増補されてゆく『園太暦』偽文が持つ一つのテーマと言ってもよい。またここに並べた二つの『園太暦』偽文のうち、『伊水温故』型は、地元である伊賀の地誌類を除いては一般に流布する事なく消滅し、『兼好伝』型は、増補形態の『園太暦』偽文の中核的文章として生

き延びてゆく。この事は、『伊水温故』型から『兼好伝』型へ、さらにその増補形態へという、『園太暦』偽文の成長過程を暗示すると共に、『兼好伝』型の『園太暦』偽文がすでに、増補形態のそれへと連続してゆく一つのテーマを萌芽させていた事を意味していよう。

二 まことしき隠者の系譜

『兼好伝』型の観応元年二月十五日の条をその原型とする『園太暦』偽文は、その後、巷間の兼好伝説、あるいは伝兼好歌などを取り込みながら、次第に新たな日条が附加されてゆく。その増補過程には、貞享頃までに成立した第一段階と、宝永頃までに成立した第二段階があった事が推定される。

まずその第一段階は、たとえば貞享三年に成立した黒川由純の徒然草注釈書『徒然草拾遺抄』（宮内庁書陵部蔵自筆稿本）によって窺う事ができるもので、そこには全八条に増補された形態が確認される。貞享から

元禄にかけての時期は、『園太暦』偽文がにわかにならば流布し始めた時期であり、さまざまな書物の中にこの新しい兼好伝が引用され、紹介されるのであるが、それらはおおむねこの八条の範囲内に収まっている。

次にその第二段階は、たとえば宝永八年（正徳元年）に刊行された支考の徒然草注釈書『徒然の讚』によって窺う事ができるもので、そこには全二六条に増補された形態が確認される。この段階では、『園太暦』偽文全二六条のほかに、『吉野拾遺』『落書露頭』『正徹物語』『草庵集』などの諸書に見られる兼好伝記事、および三条西実枝の著書からの抜書と伝え、これも偽文性の強い『崑玉集』『和歌難波津』の兼好伝記事などをセツトにしたものが、写本で流布するようになる（正徳二年識語『卜部兼好伝』など）。こうして『園太暦』偽文が広く世間に認知され渡ると、さすがにそこにまた新たな日条を附加しようという動きは見られなくなって、『園太暦』偽文の成長はここでようやく終息する事となる（前稿参照）。

このように『園太暦』偽文の増補過程には、二つの段階があつた事が推定されるのであるが、先述のように、その増補の方向性に関して言えば、そこには一貫したテーマを感じとる事ができる。そこでここでは、最終的に全二六条となつた『園太暦』偽文から、注目すべきいくつかの条々を取上げて考察してみたいと思う。なお、引用文の文末に《》で記した数字は、最終形態における条番号を示し、このうち第一段階ですでに現われていた日条に関しては、番号の下に*を付して明示する事とする。

【A】同年（康永二年）同月二十五日、自_二南帝_一、召_二兼好_一。兼好、不_レ忍_レ訴_レ使、今日赴_二南山之旅_一云々。帝、御庖瘡御加持之為也。《6》

【B】同月（貞和五年四月）二十八日、自_二頓阿_一所_レ預之和歌之俊秘抄、并柿本之秘式二部、依_二当今御叡望_一、而自_二良基公_一被_レ達。兼好、添_二一通之読方_一、而備_二叡覽_一云々。依_レ之、為_二其勅賞_一、而被_レ任_二権僧都_一。兼好、再三辞_レ之、終不_レ被_レ

任_二僧都_一。猶_レ喜_二乞食之生涯_一。其時、想_二像玄
賓之遺詠_一述懷之由、後來_二命松丸_一語_レ之。

水草もきよきながれをたどる身はみやこといへ
どちらの世中《12》

【C】同（貞和五年）七月朔日、伊賀田井庄密乘院僧
兼好法師、為_二院之勅_一被_レ召、再_二固辞_一。雖_レ然、
王土之浜、難_レ遁之間、往_二日京_一著、遂_二院参_一。被_レ問_二
往事_一、被_レ談_二先朝之御事_一、講_二天台_一半時許、
為_レ勅被_レ催_二和歌会_一。

いかなれば世をもこゝろもすてし身の まだす
てられぬしきしまの道

右献_二一首_一、辞_レ会中散。御会散之後、院叡感之
余、賜_二黄金千両_一。不_レ受而去退。以_二日向判官代
源種右_一、而為_二院使_一被_レ下_二於伊賀国_一、伊賀之
国中服部郷之租税可_レ被_二宛行_一之勅意也。振_レ頭而
不_レ請、又重_レ不_レ及_二院参_一。《15》

【D】観応元年二月三日、兼好法師在_二伊賀国_一、罹_二
病難_一之由、有_二其聞_一。発心之随_二一僧、最可_レ惜之

由、上皇依_レ勅、典薬頭和氣清元赴_二彼地_一、且給_二
米穀三十石_一。《18》*

【E】七日、自_二橘伊賀守成忠_一、馳_二使价_一奏曰、沙門
兼好法師、弥_レ尤病難雖_レ殆、典薬頭之薬服用之義
嫌_レ之。且又、生死無常之急者、桑門之喜処也、
振_レ頭諸薬不_レ用_レ之。依_レ之、因_二今_一許之勅答_一、
典薬頭返上可_レ申義之由、奏_レ之。又米穀者、近村
之士民、宛_レ行之_二云々_一。同日、一条良基公、潜称_二
急病_一、篋居有_レ之。是併兼好年来之和歌之為_レ友。
故為_レ病_二問_一之_一、伊賀国潜立越給之由、知_レ之人多
也。《19》*

【F】貞和五歳正月二十四日、吉田神宮寺焼失。依_レ
之、兼好法師登_二叡山横川_一、住_二且崇院_一、手_二写
法華経四卷_一、作_二頭基中納言之記_一。其文、簡而
微、幽而玄者也。覚勝院僧都見_レ之、而湿_二墨衣_一、
猶_レ慕_二先師慈遍坊之佛_一云々。右僧都滋空者、土
岐頼遠之末子、而良基公之和歌之愛弟也。《11》

【G】同（延慶二年）六月十四日、左兵衛佐卜部兼好、

勤番当日之由、自_二滝口之戸_一、以_二内豎_一奏_レ之。

退公之刻、及_二日暮_一、而萩戸之隅、怪鳥_二羽居_レ

庭。兼好朝臣自取_二胡籙之矢_一、持_二村滋藤之梓弓_一、

而発_二怪鳥_一、不_レ誤落_二庭上_一。一羽者似_レ鴨而足

有_二黒毛_一。一羽者似_レ雁而其身赤。医儒之_二道_一、

不_レ弁_二其名_一。有_二暫時_一、化_二兩狐_一去。兼好朝臣

之功、堂上堂下感_レ之。希有之鳥也云々。《3》*

【H】同（貞和）五年八月十五日、院御所広沢御幸、

供奉公卿三十余人、左大臣藤経教、為_二今日之饗_一、

献_レ詩催_二和歌_一。為_二別勅_一、潜被_レ召_二頓阿・兼好・

浄弁之_二三僧_一、各献_二和歌_一、又献_二諸頌_一。兼好句

曰、

観_レ世霜山楓葉色。願_レ身秋露草中風

此詩句、再吟入_二多時_一。仙院被_レ催_二叡涙_一。一座

列官、触_レ額応_レ詞、為_二和答_一。其全句、載在_二元

亨文章第三_一。頓阿・浄弁詩頌、又有_レ感。略_レ之。

入_二暁天_一還御、三僧各賜_二米錢金銀_一。《17》

（国会図書館蔵『卜部兼好伝』に拠る。ただし

句読点、返り点の一部を私に補った）

これらを通覧してみると、前稿でも指摘したごとく、兼好の行状が、伊賀という「地方」における晩年の逸事という視点から、「都（中央）」との繋がりとという視点に、より重点が置かれた形で描かれている事に気付く。これは、兼好が伊賀という地方で孤独に埋もれていった遁世者ではなく、都において非常に尊敬され、その隠遁を惜しまれた人物であった事を示そうとしたものである。しかし我々はその行状の数々に、どこかしら典型的なものがある事に気付かざるを得ない。それは、我が国中古・中世における著名な幾人かの隠者たち、いわば「まことしき隠者」たちの行状との類似点である。

我が国中古・中世の隠者たちの行状は、江戸時代も寛文期以降は、比較的容易に参照できる環境が整っていた。それは幕儒、林読耕齋編の『本朝遯史』（寛文四年刊）と、日蓮僧、元政編の『扶桑隠逸伝』（同年刊）という、二つの隠者伝集成が刊行されたからである。

特に後者は、各隠者に一葉ずつの挿絵を配す絵入本で、かつ選定されている隠者が仏者を中心に比較的穏当な顔触れである事、またその記述も漢文体ながら平易暢達である事から、前者以上に広く流布した。以下にこの二書、主に後者を用いて、上に見た兼好の行状と、中古・中世における幾人かの隠者の行状との類似点を具体的に指摘しようと思うが、念のために断っておけば、本稿は、『園太暦』偽文の直接の典拠がこれら二書にあると限定するものではない。二書はあくまでも「伝記」の集成であるから、当然ながらその編纂の材料となった文献や口碑が存在するわけで、『園太暦』偽文の作者が直接、それらを参照したという事も十分考えられるのである。ただし、以下に指摘するような各隠者の伝記事項が、『園太暦』偽文が増補された時期に、ごく一般的に知れ渡っていた事が確認できるという点、またそのような伝記事項を、漢文体で簡潔に叙述してくれているという点をもって、便宜上この二書に拠るものである。

それではまず一人目の隠者として、玄賓を挙げよう。平安初期における法相宗の高僧として、もつとも有名な人物の一人がこの玄賓である。その伝は『江談抄』をはじめとして、『古事談』『発心集』『撰集抄』『元亨釈書』など諸書に窺われ、後代さかんにその行状が敬慕された。中でも『発心集』に拠れば、玄賓は兼好と同じく伊賀の市中にその身を隠し、ある郡司のもとに仕えたとも伝えるから(巻一、「同人、伊賀の国郡司に仕はれ給ふ事」)、既にそれだけでもどこかしら通底する要素が存したと言える。

まず【A】、康永二年八月二十五日の条は、南朝の帝が疱瘡に罹り、その加持祈祷のために兼好が召されたというものである。兼好はその身を京都(北朝)に置いていたのであるが、「使に訴ふるに忍びず」、密かに吉野へ赴く。³⁾玄賓にもまた、桓武天皇の疾病平癒祈願の為、あえて隠遁の身を城中に現したという伝がある。「桓武帝病ひ有り。遠く山中に詔りして、冥助を乞ふ。至化遁れ難し、乃ち鉢囊を負ふて都に入る。上の疾ひ

癒ゆ。辞して山に帰る」(『扶桑隱逸伝』巻上、「玄賓」。
原漢文。以下『隱逸伝』と略称する)。

玄賓の行状に影響を受けたと思われる個所は、【B】
【C】にも窺うことができる。まず【B】、貞和五年四
月二十八日の条。兼好が和歌の秘抄を書写し、読方一
通を添えて院に奏進したところ、勅賞として権僧都の
位を下賜されたが、兼好は再三これを固辞して遂に受
けず、「乞食の生涯を楽しむ」こととくであったという。
またそのとき兼好は、玄賓の遺詠を思い浮かべ、「水草
も」云々の歌を詠んだともいう。玄貧が、平城天皇か
ら下賜された大僧都の位を辞し、備中に移り住んだ事
は、「大同帝、詔りして輦下に返らし、僧官の勅下ると
聞きて、潜かに遯れ去りて備の中州の湯川寺に往く」
(『隱逸伝』)とあることとくである。また兼好が思い浮
かべた玄賓遺詠とは、やはり玄賓が僧位を辞した時に
詠んだと伝えられる歌、「とつ国は水草清し事多き君が
都は住まぬまされり」(『江談抄』ほか所載)であろう。
この条には、玄賓の名前までがはつきりと記されてい

るから、『園太暦』偽文増補者に玄賓の伝記に関する知
識が存在した事は確実と言える。なお本文中、「乞食の
生涯を楽しむ」というくだりは、平安中期の狂僧とし
て知られる増賀上人の言、「苦しいかな名利の人、楽し
いかな乞児の身」(『隱逸伝』巻中、「増賀」)が念頭に
あつたものかもしれない。

そして【C】、貞和五年七月朔日の条。院からの招請
を受け、「王土の浜、遁れ難し」とやむなく上京した兼
好は、院主催の歌会に参加して、帰りに黄金千両を下
賜されるが、受ける事なく退去する。そこで院は、兼
好が隠棲していた伊賀国服部郷の租税を免除し、それ
を兼好隠棲の費用に宛うよう指示したという。玄賓も
また、嵯峨天皇から度々存問を受け、綿五十屯、布三
十端などが下賜される事があつたと共に、「誓多郡(備
中国)に救して、賓上人の在世、米粗を免るし、只だ
鉄を貢せしむ」(『隱逸伝』)という勸慮にあずかった事
が伝えられる。僧位を下されるも受けず、あるいは勅
命を蒙るも俄には参内せずという話自体は、隠者伝の

類型として他の隠者にも見受けられる行状であるが、特に玄賓の行状が意識された事は、上のような例があることからして間違いなからう。

次に二人目の隠者として、源頭基を挙げよう。平安中期の公卿として後一条朝の廷臣であつた彼は、天皇の崩御に際し、「忠臣は二君に仕えず」と言つて、はじめ横川、のち大原に隠遁し、以後念仏三昧の生活を送つたという。その伝は後代、『続本朝往生伝』『古事談』『発心集』『十訓抄』『撰集抄』『元享釈書』などの諸書に収録され、先に挙げた玄賓と並んで、隠者としてもつとも多くの説話が残された人物の一人と言える。他ならぬ兼好も、『徒然草』第五段に、「頭基中納言のいひけん、配所の月、罪無くて見ん事、さも覚えぬべし」と、その隠逸観に賛同している。

さて、【D】と【E】、すなわち観応元年二月三日と同七日の条は、内容上連続するので、ここではまとめて見る事としよう。兼好疾病の報を耳にした院は、典薬頭和氣清元を伊賀に遣わし、かつ米穀三十石を下賜

するが、兼好は「生死無常の急なるは、桑門の喜ぶ処也」と言つて、典薬頭の良薬を服さず、米穀は近隣の土民に分け与えてしまふ。この伝は、その晩年悪性の疽腫を患つた頭基が、それを治療せんとする良医の申し出に対して、「我れ聞く、万病の中、心乱れずして寂に赴くは、唯だ癰のみ。我れ適之を患ふ。何ぞ其れ幸なるや」と言い、「医を謝し念仏して、安祥として薨ず」(『隠逸伝』巻中、「源頭基」という伝に通じていよう。良医を退けるといふプロットの類似である。⁴)

また【E】には、時の左大臣二条良基が急病と称して籠居し、潜かに伊賀国の兼好草庵へ病問に訪れたという伝が記されている。いっぽう頭基が隠棲していた大原の庵室へは、「一日、関白藤頼通、華輦を枉げらる。終夜対語し、世俗を談ぜず」(『本朝遼史』巻下、「源頭基」。原漢文。以下『遼史』と略称する)とあるように、関白藤原頼通が来訪し、夜もすがら清談を楽しむ。隠者の庵室に貴頭が忍んで来駕するという伝は、他の隠者にも見られるものだが、【D】【E】の内容が連続す

る以上、ここも特に顕基の伝が念頭にあったと考えるよからう。顕基には別に、上東門院(皇太后)が横川へ使いを遣つて様子を窺わせたという伝もあり(『発心集』巻五、「中納言顕基、出家籠居の事」、皇室・公卿全体から敬慕されていたという兼好の伝にも通じている。

次に【F】、貞和五年正月二十四日の条。上に見た【D】【E】は、第一段階の増補過程において成立していたものであるが、第二段階において増補されたこの項にはさらに、兼好が横川の且崇院という塔頭で、『顕基中納言之記』なる書物を編述したという伝が記されている。これは兼好が顕基の行跡を思慕していた事を表そうとしたもので、先に見たような顕基伝の投影を裏付けてくれるものであろう。

さて、最後にもう一人、隠者の名前を挙げるとすれば、ここで再び西行の名前が挙げられる。「弓矢の家につたはり、武芸のほまれをほどこす。養由が百矢のかひなざしをならひ、張良が三略の書をきはむ。をよそ

文を好みては、昔家・紀家のきうそうをかくして、ほたるをひろひ雪をあつめて、身をてらすなかだちとす。管絃のみちにもくかららず」(『西行物語』巻上)とされるように、文武両道に通じ、諸国を行脚した歌僧西行の伝は、『園太暦』偽文全体の基調となっているものであり、細かく穿鑿できるようなレベルの類似ではない。そのような中からあえて西行伝に結びつく具体的な事例を二つほど掲げておけば、次のようなものがある。

まず【F】、延慶二年六月十四日の条。ここでは兼好出家以前の武勇伝として、宮中の萩の戸に出没する怪鳥を射たという逸話が載せられる。これが『平家物語』巻四、「鶴」に伝えられる源三位頼政伝を下敷きとしている事は言うまでもないが、この条は、兼好が文事だけではなく、武芸にも秀でていたという事を示そうとしたものである。⁵⁾西行には、鶴ヶ岡八幡社参の折、源頼朝からその姿を発見されて彼の邸宅へと招かれ、夜もすがら弓馬の道について問われたという伝説が残る。

「頼朝、懇に弓馬を問ひて措かず。是に於て西行、啓して之を告ぐ。乃ち俊兼に命じて之を書記せしむ。款話通夜、翌日亭午、罷ることを告ぐ。頼朝、頻りに之を援き止む」(『遯史』)。話はその後、頼朝から褒美として下された銀猫を、西行は惜し気もなく児童に与えてしまったという有名なエピソードに続いてゆくが、このような物欲の薄さは、清貧の遁世者として描かれるこの兼好伝全体に通じる要素としてよいであろう。

次に【G】、貞和五年八月十五日の条。院の広沢御幸にあたり、公卿三十余名が随行して詩歌の会が催されたが、このとき院から特別に召された頼阿・兼好・浄弁の三人もまた、それぞれ和歌と詩頌を作つて献じ、その賞として米銭金銀を与えられた。ここでは、慶運を除くいわゆる和歌四天王の顔触れと共に、兼好の文名の高さを示す逸話が描かれているのであるが、西行にも同様の逸話がある。大治二年十月、鳥羽上皇の別墅への御幸に随行した西行が、和歌に堪能な廷臣らに立ち交じつて屏風歌を献ずる事を命じられ、「十首を奏

進す。上皇感賞して、御劔を以て之に賜ふ。能書の者に命じて、其の詠ずる所を繕写す。女院、之を聞きて、又特に御衣数襲を賜ふ」(『遯史』)というものがそれである。「至尊、台臣、達官、廷僚、及び苟くも六義を嗜む者、乃至沙門、賤隸、皆な其の風采を望愛せずと云ことなし」(『遯史』)と言われる、その世を挙げての敬愛のされようも、兼好の伝に等しい。兼好は瀧口の侍、左兵衛佐(『正徹物語』)、西行は北面の侍、左兵衛尉(『西行物語』)と伝えられ、その出家前の社会的境遇が類似している事も、自ずから両者のイメージを近づける一因となったのではなからうか。

このように見てくると、初期の『園太暦』偽文の中の心的話柄であった橘成忠娘との恋愛譚のイメージが、この段階ではほとんど見えてこない事が注意されよう。いわば「好色法師」的な兼好像が、「まことしき隠者」的なそれによって覆い隠されようとしているのである。『園太暦』偽文はこのような、一つのはっきりとしたテーマを持って増補されていたと思われるのである。

が、次に我々が問題にせねばならないのは、その増補の裏側に、どのような背景や意図があったのかという問題である。

四 増補の背景と意図

江戸前期という時代は、隠者の伝記が流行した時代であった。先述した『本朝遯史』『扶桑隠逸伝』の二著がその具体的な表れである事は言うまでもないが、これにやや先じて、中国神仙・道者の伝記を挿絵入りで和刻した『有像列仙全伝』（王世貞編、慶安三年刊）、同じく中国隠者の伝記を集めた野間三竹『古今逸士伝』（万治四年刊）などは、そのスタイルの上からも、『遯史』『隠逸伝』の先蹤であったと言えようし、これら二著の後には、田中玄順『本朝列仙伝』（貞享三年刊）、義堂『続扶桑隠逸伝』（正徳二年刊）などの本朝神仙・隠者叢伝が刊行されている。⁶ また、『西行物語』『発心集』『一言芳談』『撰集抄』のような中世成立の隠者伝、

あるいは隠者言行録がさかんに翻刻刊行されている事も、この時代の隠者伝流行の一端として位置付けられよう。隠者兼好の伝記である『園太暦』偽文は、このような時代の嗜好の中で生まれ、成長したものであり、その行状が中古・中世のまことしき隠者の伝記をコージュしたようなものとなった要因の一つは、まさしくこのような隠者顕彰の時代精神に求めることができる。

そしてこの時代の隠者顕彰の精神として重要な問題は、前代のように、各隠者をその「信仰」（この場合は仏教信仰と考えて差し支えなからう）に対する篤実さという視点のみから顕彰するのではなく、もっと幅広い視点から、彼らの「超俗」のあり方そのものを顕彰しようとする姿勢が見受けられる事である。⁷ この問題については別に論を立てて詳しく考察しなければならぬが、いま『園太暦』偽文との絡みにおいて述べておけば、『園太暦』偽文に『西行物語』『発心集』『一言芳談』『撰集抄』的な「信仰」への眼差しが見られない

のは、この伝が「超俗」という視点のみによって造型されているからではないか。

しかし、『園太暦』偽文の成長の背景に存在した増補者の意識については、このような時代思潮という大枠と共に、兼好伝自体が孕んでいた個別的な問題も介在していたのではないかと思われる。以下この点について、当時の徒然草注釈書類が示していた兼好理解のあり方と比較しながら、考察を加えてみたいと思う。

本格的な徒然草注釈書の嚆矢である秦宗巴の『徒然草寿命院抄』（慶長九年刊）には早く、「兼好得道ノ大意ハ、儒釈道ノ三ヲ兼備スル者歟」とし、『徒然草』の中にそのような儒釈道の哲理を積極的に見出そうとする読み方が示されているが、そのような思想レベルの問題を敷衍して、『徒然草』をごく現実的な教訓書として読もうと試みたものに、松永貞徳の『慰草』（慶安五年跋・刊）がある。貞徳は兼好をやはり三教兼修の人、特に日本における老荘思想の最初の体現者のごとくに理解し、そのような観点から『徒然草』を、兼好が世

のため人のために三教の道理を和らげて書き綴ったものと位置付ける。彼は現代から見て特に教訓が述べられているとは考えられないような章段についても、「此段のやうなる耳ちかきをしへは、論語孟子にもあるべからず」（五六段）、「れいの兼好の慈仁の心より書給へる段としるべし」（九六段）、「此段などは、後世の用にたゞざれども、礼法を人にしらせむためにかけりと見ゆ。みな為人の道なり。兼好の本性なさけある人なり」（二三七段）などと言って、兼好の「慈仁の心」や「為人の道」を強調するのである。⁸⁾

江戸初頭における、このような兼好理解と『徒然草』礼賛の姿勢は、以後の注釈書にも概ね引き継がれる。先述のように、『園太暦』偽文が出現するのは寛文・延宝頃であるが、その頃に述作されたいくつかの注釈書類から、兼好および『徒然草』を総評するところを抜書しておけば、以下のごとくである。

・（兼好は）まことに絶世の隠士たるか。我本朝にも古より桑門の処士おほからざるにはあらず。これらは

其中の抜群ともいふべし。

(寛文七年刊『徒然草新註』序)

兼好が心は、何れの道にも人のおしへとなるべき処を引用ひ、終に己が本意をいひあらはす。しかれば三教一致と心得、畢竟の処は人間常住の思ひをやぶりて、無常変易の旨を觀じて一部をあめる者なり。

(同九年刊『徒然草諺解』)

・此草子は台門止觀の円理をあらはし、又本より儒は國家を治る道なれば、事物当然の理をのべて、善を勸、悪を懲し、又老莊の教は、兼好が隱逸の本意によくかなひたれば、そのこのむ心のまゝにこれをさすとす。言葉は源氏・枕草子などのあとにもとづき、月に花に無常有為の理を觀じ、正におもむき邪をふせぐ心ざし、いとやさし。天竺震旦の三教まち／＼にして、本朝の神道歌道、此五つのもの、皆此草子の理に寵れり。

(延宝六年刊『徒然草参考』)

ここに総括されている兼好のイメージは、草庵の中に静座して世人を教導しようとする、悟道の隱者とい

った風貌である。さらに細かく各章段の注釈を検討してゆけば、これらの註釈書が思い描く悟道者としての兼好は到るところに発見できるが、今は如上の惣論を見るだけでも十分であろう。『徒然草』は、現実を生きたための処世術が記された賢者の遺誠のごとくに解されたのである。

しかしながら、かく悟道の隱者として兼好を崇める注釈書があつた一方で、それとは全く逆に、彼の隱者としての節操を疑う意見が提出されていたのもまた事実である。そしてそれは、兼好の好色をめぐる言辭にほぼ集中している。一例としてここでは、『徒然草』第一九〇段、「妻といふものこそ、男の持つまじきものなれ」で始まる章段を取り上げる事としよう。兼好はこの章段の前半で、結婚という行為によつてもたらされる夫婦生活のあり方を、浅ましきものとして輕蔑する。そして後半で、「いかなる女なりとも、明暮添ひ見んには、いと心づきなく、憎かりなん。女のためも、半空なかぞらにこそならぬ。よそながら通ひ住まんこそ、年月経ても

絶えぬなからひともならめ。あからさまに来て、泊り居などせんは、珍らしかりぬべし」と、男女が新鮮な恋愛感情を保持するための理想的な方法についても言及する。

この章段に対して、儒学者林羅山の徒然草注釈書『野槌』（元和七年成、刊）は、次のように言っている。

此段、妻をさだめて常にもたずして、まれ／＼に女とかよひたる心、よしと云り。（中略）それ男女は人倫の本也。男子に家室あらんとねがひ、女子によき聲をもとむるは、天下の父母の心也。男は外をおさめ、女は内をたゞす。家法にあらずや。妻子和ひで、父母に順ふ。家の榮にあらずや。いかなぞ五倫をさりて道をもとめん。兼好は仏老の跡をしたひて、妻帑の累ひある事を云といへども、又、女にあからさまに行通ひたるがよしと云時は、何點が妻をもたず世を遁て、常の人にまされども、老て女をめとりて、張融にわらはるゝがごとし。かれをさへや、高師直がもとにて艶書をやとはれ

かきて、師直が心にちがひけん、まことに無下におぼゆる。

羅山にとつて、結婚および子孫の繁栄という問題は、儒教倫理のもっとも根幹となるべきものであったから、ここで結婚という行為自体を否定する兼好の言が批判に曝されるのは当然であつたろう。しかしそれ以上に問題なのは、兼好がこの章段の後半で、「女のもとにはよそながら通ひ住まんこそ、年月経ても絶えぬなからひともならめ」云々と言っている点にある。兼好は仏老を信ずるものであるから、妻子系累を持たぬ方がよいという主張はひとまず仕方ないものとして、しかし、時々女のもとへ通うのが良いなどという発言は、かの中国の隠者何點が老年に及んで妻を娶り、張融に笑われてしまったごとく、世捨人としてはあまりに節操を逸した発言ではないのか、と云うのである。そして羅山は、このような兼好の節操の無さが、『太平記』に伝える艶書代筆事件とも繋がっているのではないかと指摘する。この艶書代筆事件については、羅山の子、

林読耕齋も『本朝遼史』の中で、「是、兼好の一生の過錯なり」と評している。高師直のような俗輩と交際しており、そのうえ不義の艶書代筆まで引き受けてしまった事が、彼らの倫理観においてはどうしても容れられぬ行為だったのである。

この段に対する同様の批判は、作者未詳の仮名草子『徒然草嫌評判』（寛永末成立、寛文十二年刊）においても見られる。本書は、齢八十になんなんとする禅門が『徒然草』を論難するという設定で書かれたものであるが、これによって、儒学者のみならず仏教者の側からも、兼好の節操に対する批判が巻き起こっていた事が知られる。

此段は、あめの下のいろごのみ、みなもとのいたるとやらのいはれなば、さもあらんや。扱／＼兼好は、妾をよぶは只慰と思ひしや。ゆめ／＼慰にあらず。妻をよぶは子を持たための人間の役目なり。又妻をもたぬ人は不淫にてある。是、人間の本意なり。此段みるにつけて、いよく／＼仏法も

儒の道もうしなひぬる物としれり。夫、仏法に五戒第一とす。此五戒の内に邪淫ふかくつゝしむなり。此邪淫と云物は、則よこしまのゐんとかけり。定たる女房は、よこしまのゐんならねば、邪淫にあらず。兼好がこのむ所なる、定めぬ女をおかしぬるこそ邪淫也。兼好は我身計破らばやぶれかしな。かやうなる魔書をかきて、よろしき事に人／＼に思はせて、邪道におとし入候はんとや。深く思へば、第六天なる魔王が兼好に成て、浮世にあらはれ出て兼好となりたるやらん。（巻上、古典文庫本第三三段）

儒学に則るならば妻は定めて持たねばならず、仏教に従うならば一生不淫にして暮らすのが、まことの道心者の心得であろうものに、定めざる妻に時々通うのがよいという兼好の発言は、何れの道にも悖るものであると言うのである。さらには『徒然草』を「魔書」と言い、兼好を「第六天の魔王」、すなわち人間に化身して衆生の成道を妨げる魔者とまで呼び棄てる。

兼好の隠者としての節操を疑問視するこのような批判に対して、上に並べ掲げたような兼好、あるいは『徒然草』の礼賛者たちは、いかなる弁護を為し得たであろうか。例えば加藤磐斎は『徒然草（磐斎）抄』（寛文元年刊）で次のように言う。

世を不定とみれども、妻といふものがあれば、ほだしとなりて、修行もならぬものなるゆへに、かく云也。（中略）これに不審する事は、世間は本妻さだめて、こゝろをあなたこなたとちらさぬをよしとするに、いかでかゝるをほむるぞと云事あり。案之、兼好がこゝろは、妻をもたぬほどなるよき事はなけれども、是非もつならば、一所にしみつきて、このよの後のよのほだしとなるよりも、かりそめなる契りが終には心とまらず、ほだしならぬ故、ましぞと也。

つまり、兼好が妻を持たぬが良いと言ったのは、それが修行の障りとなるからであり、是非持つとすれば、そのような障りの少ない、仮そめの契りの方がましで

あると勧めているのだという。これは、兼好を説教僧のごとくに思い定めて、その観点から解釈したものであるが、もう一度『徒然草』の行文と照らし合わせてみても、この解釈は論理的に危うい事この上ない。兼好は「よそながら通ひ住まんこそ、年月経ても絶えぬなからひとならめ」と、男女の恋愛感情を保持する方法を述べているのであって、これを出家を志す人への助言と読むには、行間のそのまた間を読む、かなりの穿鑿を強いられる事になろう。しかしこのような解釈が施されたところに、当時の徒然草注釈者が兼好の悟道に対して絶対的な信頼を置いていた事が垣間見られるのである。

また、これを兼好の廣大無辺の心から出た発言として弁護する者もあった。北村季吟『徒然草文段抄』（寛文七年刊）がそれであるが、今は同じ見解に立ってより詳細に弁じている、灰屋紹益の仮名草子『にぎはひ草』（天和二年刊）巻上から掲げておこう。

徒然草に、「妻といふ物こそ、をのこの持まじきも

のなれ」とかける一段、人倫の本をわすれ、家法にあらざる事をしらずと、兼好をふかく難じぬる人もおほかるべし。其なんずる人の類の心より此段を見れば、大なるひが者、ほれ者也。兼好、これをしらずしてかけるにはあらざるべし。此段、格別世界の事にて、天下一同の教へに書るにさらになし。「女といふ物、持まじき者也」と書いだせるより、「めづらしかりぬべし」と書るまで、皆、さにこそあれ〜とおもひしり、同心の人も其世より今にいたるまで、其数をしらずありぬべし。但、最下の人にはあるまじき事也。道者などの更にしる所にあらざるべし。兼好の心にてかく書たるもふしぎに侍ながら、心広大にしてゆうにやさしく、まことに和国のひじりなるが故にとぞ覚え侍也。(中略)道理をたゞしくとばかりすれば、ゆうにおだやかなる事なく、せばくつまりて、ひしげくだくるに成ぬべし。

ここでは兼好が、儒仏の教えのようなものとは別に、

いわば世俗の道理とでもいうべきものを書き記したのであるとする。そしてそのような世情をも汲み取りながら、最終的に人を教え導いてゆくところに、「心広大にしてゆうにやさしい」、「和国のひじり」としての兼好の素晴らしさがあるとす。すなわち、兼好はこの発言が「人倫の本をわすれ、家法にあらざる事」を熟知しながらも、正攻法で正しい道理ばかりを説けば、聞く者は萎縮してしまい、結局その効果が薄いものであるから、かような世俗の道理をも交えつつ、「ゆうにおだやか」に人を教えているのだというのである。『扶桑隠逸伝』の編者元政は兼好を評して、「謂いつべし、和(うちとけ和らぐ意)にして介(節義を堅く保つ意)なる者なり」と言うが、ここではまさしくその「和」と「介」がバランスよく並存し調和した悟道者としての兼好像がイメージされている。

さて、ここで初期の『園太暦』偽文に記された「好色法師」的な兼好像が、増補の過程で、中古・中世の隠者の行状をコラージュした「まことしき隠者」的な

それへと変容していった事情を思い合わせてみよう。そこには、『徒然草』の中で好色に深い関心を寄せて発せられた兼好の発言を、悟道者としての高い境地から教訓的に発せられた言として取り成そうとしてゆく、上述のような徒然草注釈書の傾向と、どこか共通した心働きが感じられぬであろうか。すなわち『園太暦』偽文の増補者にとって、初期の『園太暦』偽文に見られる、橘成忠娘との恋愛譚を中心としたその伝記の在りようは、悟道者兼好の伝記としては甚だ言葉の足らぬ、不完全なものと映ったに違いない。そこで『園太暦』偽文の増補者は、『徒然草』筆者の本来あるべき姿、「絶世の隠士」(『徒然草新註』前引)たる兼好の本性を具現すべく、中古・中世の「まことしき隠者」の行状を粉本としながら、この偽文を潤色していったのではなかったか。

以上を要するに、『園太暦』偽文の成長、すなわち兼好伝の造型は、一に隠者顕彰の時代精神の中で、隠者への関心が高まり、またその行状についての知識が流

布していた事、一に当時の徒然草注釈書類において、兼好の通俗的と見られる側面を弁護し、兼好を悟道者として理解する方向性が強く主張されており、それへの共感があった事、これらの二点が相俟って形成されたものであったと言えそうである。

五 物語風兼好伝記の場合

こうして、初期のややスキャンダラスな「好色法師」としての影がやや薄まり、「まことしき隠者」としての伝が強調された『園太暦』偽文が世に出回る事になるが、しかしそれでも、最終形態の第二〇条(『兼好伝』型と同型)として生き続けた橘成忠娘との恋愛譚には、実はいまだ解決されざる重要な問題が孕まれていた。それは、その恋愛沙汰が兼好の出家以前の出来事か否かという問題である。

第二〇条の本文を読む限り、その点はなんとも曖昧に描かれているが、後宇多院の崩御に際して、その悲

しみのあまりに出家したという伝（『正徹物語』『吉野拾遺』など）を別に知っている者にとつては、これは出家以後の出来事であったという印象の方が強い。とすれば、「まことしき隠者」として組み上げられた兼好伝も、この一点をもつて一挙に互解する危険性を孕んでいた事になる。そこでこの問題はどのように解決されたのか。最後に、『園太暦』偽文を素材として述作された三点の物語風兼好伝記について、この問題の行方を追ってみよう。

まず篠田厚敬『種生伝』（元禄七年成・正徳二年刊、一卷一冊）。物語のあらすじは、文武両道に秀で、色事には見向きもしなかった兼好が、宮中に出仕していた伊賀守橋成忠の娘小弁の姿をふと垣間見てより、恋に苦悩する事となる。兼好の一途な思いが叶い、ようやく通じ合った二人であったが、兼好の贈った和歌が小弁の父の見る所となり、兼好は都に居れなくなって東下、小弁も旧里伊賀の一間に閉じ込められて、やがて病死してしまう。しかる後、兼好は後宇多院に招請さ

れて京都に戻るが、間もなく院の崩御に逢い、これを機に出家。諸国を放浪した後、京都へ戻り、洛北双ヶ丘に草庵を結んで『徒然草』を執筆する。さらにこの後、小弁の父橋成忠の赦しに遭って伊賀に迎えられ、かの地でその生涯を閉じる、というもの。島内裕子によれば、この物語は『園太暦』偽文、『吉野拾遺』、『伊勢物語』東下りの段などを下敷きにしつつ、『兼好法師家集』所載の和歌をも巧みに配して創作したものという（『徒然草の変貌』二〇三頁。注1参照）。さて、小弁との恋愛譚は物語前半の山場であり、情味ゆたかに描かれているが、ここではそれが兼好の出家以前の話として明確に設定され、出家以後の修行者然とした物語とは対照的に描かれている。こうして兼好の節操の問題をクリアした作者篠田厚敬は、むしろその恋愛譚をあわれ深く描く自由を得て、『徒然草』に見えるような兼好の「和」の一面をも、合理的に解釈する素地を用意したのである。

次に閑寿『兼好諸国物語』（宝永三年刊、六巻六冊）。

この書は『園太暦』偽文を主要な典拠として、他に『徒然草』や『太平記』、『兼好法師家集』などにも取材するが、断片的な伝記事項を年代順に並べたような形で編纂されており、各話間の連絡などはそれほど考慮されてはいない。したがって、例の恋愛譚もそのような伝記事項の一つに過ぎないのであったが、閑寿もまた、ここで一つの操作を加えている。すなわち彼は、この話をやはり出家以前の事と設定すると共に、さらに兼好が通じた女を、伊勢守保古の娘、弁の君なる人とし、舞台は伊勢国桑名とする。ならば伊賀守橘成忠やその娘はどうなったかという、まず成忠は物語後半に、出家以後の兼好を和歌の師として伊賀に招いた人物として登場する。そして兼好はこの招きに応じ、かの地で和歌の指導をしながら終焉を迎えたというのであり、結局その娘は登場しないまま終わる。島内は、「閑寿がなぜ『園太暦』の記述に依らず、独自の設定をしたか不審である」（前掲書、一九一頁）とするが、つまりこれは、兼好の恋愛譚を出家以前の事と設定し、晩年の

伊賀下向、隠棲、終焉という流れを自然な筋にするための処置だったと言えるであろう。

そして利微ならびのおか『奈良比野岡』（享保十二年刊、二卷二冊）。上巻は『園太暦』偽文をほぼそのまま読み下しつつ、さらに『吉野拾遺』『正徹物語』などの内容を参考にし、て補筆し、兼好一代の行状記としたもの。下巻は『吉野拾遺』『落書露頭』『崑玉集』『和歌難波津』などからの抜書を附載する（先述のように、これらの記事は『園太暦』偽文とセットで出回っていたものである）。さて、件の恋愛譚であるが、本書にはこの逸話そのものが、はじめから描かれていない。恐らく利微は、この逸話が兼好に相応しからぬ行状と判断して、自らあえて採らなかつたものであろうと推測される。

以上見てきたごとく、これら物語風兼好伝記では、兼好と橘成忠娘との恋愛譚は、出家以前の事として設定されるか、あるいははじめから削除されてしまっている。それは、先述のような兼好の隠者としての節操をめぐる問題が、兼好の伝記を描こうとする者にとつ

て常に重要な問題として意識されていたからに他ならない。つまり『園太暦』偽文がその増補過程において孕んでいた問題意識は、この物語風兼好伝記創作の場へも引き継がれて行ったのである。

注

- (1) 『園太暦』偽文について言及する先行研究としては、富倉二郎(徳次郎)『兼好法師研究』(昭和十二年・東洋閣)、島内裕子『徒然草の変貌』(平成五年・ぺりかん社)の二著が、今のところもっとも纏まったものであろう。富倉の研究は、『園太暦』偽文を中心とする江戸時代の兼好伝説について、研究史上はじめて本格的に整理・考察したところに意義があり、島内の研究は、元禄期以後、『園太暦』偽文を基礎資料として相次いで述作・刊行された物語風の兼好伝記について、その典拠や内容の傾向を分析したところに特色がある。特に後者には、その論点において大きな示唆を得たところがある。あわせて参照されたい。
- (2) 浮世草子『風流夢浮橋』(元禄十六年刊)序文には、「かの分法師が硯の海」と言つて兼好をかすめ、また談義本『蛙の物真似』(享保十六年刊)序文では、兼好を「伊賀守護の独娘に意気伝た奴等者」と記す。兼好が「恋知り」、あるいは放蕩者のように描かれる作品は、他にも近松門左衛門の浄瑠璃『兼好法師物見車』(宝永七年以前上演)、江島其碩の浮世草子『兼好一代記』(元文二年刊)、降つては山東京山の合巻『兼好伝奇』徒然草玉の盃』(天保三年刊)など、江戸時代の通俗文芸に数多くある。また「徒然草」と名付けられた遊郭ものなどは、単なる古典のパロディーや戯註ものとは違つて、そこに必ず色道の先駆書としての『徒然草』、またはその著者としての兼好法師が意識されている。
- (3) ここには兼好の南朝への忠誠心が暗示されており、後代「兼好南朝忠臣説」とも言うべき様々な付会臆説を生むのであつたが、ここでは深く触れない。拙稿「元禄享保期の徒然草注釈―兼好発憤説と述志の文学―」(『語文研究』第八一号、平成八年六月)に、若干それに触れるところがある。
- (4) 『一言芳談』に載る敬仏房の言などもこれに近い。「又云、いたづらに野外に捨つる身を出離のために捨て、寒熱にも病患にもをかざるゝは、有難き一期のおもひ出かなと、よろこぶやうなる人の有難きなり」。「又云、世間、出世の至極、たゞ死の一事なり。死なば死ねとだに

存ずれば、一切に大事はなきなり。この身を愛し、命ををしむより、一切のさはりはおこることなり。あやまりて死なんはよろこびなりとだに存ずれば、何事もやすく

おぼゆるなり(後略)。なお、湛澄編『標註一言芳談抄』

(元禄二年刊)では、その注釈の中で兼好歌や『徒然草』

が引用される割合が多い。『徒然草』第九八段には『一言

芳談』の抄録があるから、その事実を逆に『一言芳談』

注釈へと援用したものであろうが、兼好の言行が山林抖

擻の聖たちのそれと重ね合わせて理解されている点は、

次節に述べる悟道者の兼好理解の一例としても考え得る。

(5) 島内裕子は、『吉野拾遺』の兼好説話の少し前に怪鳥退治の話が出る事、また『太平記』の艶書代筆事件の発端にも頼政の怪鳥退治のエピソードが描かれている事などを挙げて、これらがこの条の生成に何らかの関わりを有するものかもしれないという興味深い指摘をしている

(注1掲載書、一七二頁)。

(6) 井上敏幸「隠逸伝の盛行」(国文学研究資料館編『芭蕉と元政』所収、二〇〇一年)参照。

(7) 同右。

(8) 拙稿「慶長文壇と徒然草」(『国文研究』第四七号、平成十四年三月)参照。